

## 【今後の学校生活におけるマスク着脱について】

早春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

3年前の同時期に新型コロナウイルス感染が世界同時的に拡大し、子どもたちにおきましては、様々な制限下で学校生活を強いる状況となってきました。先日、政府は今春にもコロナを『5類』に移行という3年にわたり続けてきた新型コロナ対策を平時に向け、大きな転換期を迎えています。そのような中で感染拡大防止対策の一番手にマスク着用義務が掲げられて参りましたが、先週末2/10に政府は来月**3月13日から「屋内外のマスク着用については個人の判断」**との方針を打ち出しました。

それに伴い、あらためて昨年末の厚生労働省ガイドライン（裏面掲載）・大阪府教育庁作成「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル改定版（令和5年1月5日付・下記）を確認し、**あとしばらくの間、本校におきましても現状のこの指針に則り、今まで以上に3密回避、基本的な感染防止対策を施したうえで、子どもたちの学校生活をより豊かなものになるよう力を尽くしていく所存です。**

尚、2/18保護者参観におきまして1/23日付の保護者授業参観案内には「校舎内に入る保護者の皆様のマスク着用」をお願いしておりましたが、今回の府マニュアル改訂版や裏面の厚生労働省ガイドラインにそった上で、**保護者の皆様の判断の下での参観と致します。**また、3/17卒業式のマスクの着脱につきましてあらためてお知らせ致します。

保護者の皆様にはご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### 【1/5 大阪府教育庁作成「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の主な改定点】

#### メリハリのあるマスク着脱について

児童のコミュニケーションの影響に関する指摘もあることから、児童等の心情等に適切な配慮を行った上で、マスクの着用が不要な場面において積極的に外すよう促すといった、**活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着脱**が行われることが重要である。

対応に当たっては、マスクの着用が推奨であることや、様々な理由からマスクの着用を希望する者がいること等を踏まえ、**本人や保護者の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう留意する**必要がある。

#### マスクの着用が不要な場面

##### 【屋外】

- ・原則マスクの着用は不要です。（会話する際に十分な身体的距離が確保できない場合には、マスク着用を推奨します。

##### 【換気が行われている屋内】

- ・会話がない場合
- ・会話する際でも、十分な身体的距離が確保できる場合  
（会話する際に十分な身体的距離が確保できない場合や換気が困難な状況で会話を行う場合はマスク着用を推奨します。）

※具体的な場面としては以下が考えられます。

- ・登下校の場面
- ・授業中に静かに考えたり、テストを受けたりする等発言をしない場面
- ・教室や図書室などで静かに読書をする場面
- ・少人数授業等で身体的距離が確保できる場面

#### 特に積極的にマスクを外すよう指導する場面

○健康被害（熱中症等）が発生するおそれがある場面

※具体的な場面としては以下が考えられます。

- ・体育の授業や部活動、休憩時間の外遊びなどを行う場面（話し合い活動は除く）
- ・夏季の登下校の場面

※運動時等にマスクの着用を希望する児童等に対しては、適宜体調の確認や必要に応じて休憩を取らせるなど適切に配慮する。